

あじえんだ



上の橋:2004年3月6日に開通した新小倉橋 下の橋:これまでの小倉橋 (写真提供:神奈川県津久井土木事務所)

Contents

◆環境学習	2
・環境学習へのアプローチ	
・学校林「八重山」を学習教材にして	
・馬入水辺の楽校	
・みんなで守ろう！5つの川の宝物	
◆シリーズ 生きものたちの語る相模川9「カワガラスvs.ハシブトガラス」.....	6
◆森づくり 大月/相模湖	7
・「大月森づくり会」との協働事業	
・相模湖森づくりフィールドワーク	
◆流域ウォッチング10 流域の樹木	8
◆専門部会から	10
・寒川堰下流の現況	
・相模川の河川横断工作物	
◆流域の伝説 「創作おおつき桃太郎伝説 作・いそだきょうこ」.....	12
◆流域で起きていること	13
・「行政と市民が意見交換しながらよりよい用水路改修工事に」	
・定期総会報告	
◆地域協議会から	14
・相模川よこはま地域協議会 設立	
・相模川湘南地域協議会	
・桂川・東部地域協議会	

● 環境学習へのアプローチ ●●●

山梨県大月市立鳥沢小学校 蔦木 治彦

現行学習指導要領（平成14年度～）の目玉の1つである、「生きる力」を育むための「総合的な学習の時間」。移行期から全国各地で、それこそたくさんの実践、活動が行われてきた。それは、これまでの知識重視の学校教育から「子どもたちが自ら学び、自ら考える学校教育」つまり「教える教育から学ぶ教育」へと大きく転換したことを意味すると同時に、我々教職員の「価値ある題材」を探し教材化するという、正に、文字通り総合的な企画力が試される時間となった。

しかしそれは、容易な作業ではない。既存のカリキュラムをどう進めていくかといった、教科教育のようなわけにはいかず、到達目標の設定から、題材探しに始まり、指導計画、授業の実際。展開によっては、想定し得ない新たな方向へ進む場合もある。また教室の枠にはおさまらない活動も多く、その段取りも大事な仕事になる。

領域においては「環境」「福祉」「国際理解」といった内容が提示されているが、まずテーマありきでは、あまり面白くない。ここ数年、いや実践的には大分以前から行われていた総合単元、複合的学習に注目したい。

自然環境整備やリサイクル活動、資源ゴミ回収など行っていた本校では、数年前「水」を題材にした研究の経緯がある。そこから発展する教材の可能性は限りなく広い。「水の保全と水質汚染」「生活水」「地域と水」「水の供給と使い道」「いのちと水」……。ウェブマップの作成から始まり、自分たちの身近な水へと回帰していった。そしてその研究成果の一つに「学校ビオトープ」が挙げられよう。みんなで力を合わせて完成させた「手

作りビオトープ」は、その後「環境学習」への切り口として大きな役割を担っている。

一方、もう一つ重要な視点として、「ゆとり教育」の反動か、過密スケジュールを余儀なくされている学校カリキュラムにおいては、地域や保護者、他団体との連携協力も、魅力的活動を生み出す力になっている。



「川で遊ぼう 第3回親子の釣り大会」

今回で3回目になる、当地域協議会主催の「川で遊ぼうー親子の釣り大会」では、自分たちの地域を流れる川を肌で体感することで、参加した子どもたちは、多くの刺激を受けたに違いない。こうした取り組みは、実は様々な団体が、様々な場所、様々な形で行っている。教育の主翼を担う学校においては、こういった外部の力をいかに取り込めるかを追求していくことが、「価値ある題材」への太いアプローチとなるはずである。それは環境学習の幅を広げるばかりでなく、我々大人にとっても、もっと大きな枠組みの中にいる自分自身を見つめられる、またとない機会になるはずであろう。

● 学校林「八重山」を学習教材にして ● ● ●

山梨県上野原町立上野原小学校 校長 橋田 篤 男

上野原町立上野原小学校では70年程前に水越八重女史から贈られた山林30万㎡を学校教育財産『八重山』として昔は山の木を利用するなど、学校のために活用していましたが、20数年前にはこの日の八重山遠足として、学年毎の体力に合わせて町中を巡る遠足が行われていました。

平成14年に総合学習への取り組みとして、『八重山』を学習教材として活用することが始まりました。

八重山とのかかわりにより子どもたちの関心や興味は広がり、それぞれの学習課題をそれなりに解決し、この成果を「大げやきコミュニティ」で保護者や地域に向けて、発表が行われています。

この作品の中からいくつかを紹介します。



学校林「八重山」で作業する子どもたち

「八重山動物うんちの里」

6年4組、米山遼太郎

八重山にどんな動物がいるか興味を持ったので調べてみました。

八重山で動物のうんちや食べた木の実から調べました。うんちに熱湯をかけ、うんちを洗い流して、動物がどんなものを食べているか調べました。

うんちや食べかすなどを調べた結果、リスやたぬきなどがいました。他にはいのしし、きつねなどがいると思います。大きなうんちや小さなうんちがありました。ぼくはたぬきとリスのうんちを見つけました。特に臭いうんちはたぬきのうんちです。リスの食べた松ぼっくりはきれいに食べてあって、エビフライのようでした。

「八重山の鳥」

6年2組、藤沼愛、野崎友佳、佐藤有美

シジュウカラの1日

シジュウカラはいつも決まって、2～10羽のシジュウカラといっしょに行動します。

いつも決まった時間(6時)におきて、他のシジュウカラが待つ一定の場所に集まります。それはいつも決まった顔ぶれで、いつも同じ行動をとります。

そして薄暗くなると、行動が取りづらくなり、落葉広葉樹林を好むシジュウカラは自分の巣箱に帰っていきます。

他5枚の模造紙にシジュウカラのすべて、卵いろいろ情報、クイズ、エナガハウス、エナガの巣作りの発表でした。

「木の実、赤い実」

6年2組、水野明奈、山口莉穂

八重山に行った時、きれいな実がたくさんあったので、実のことをよく知りたくなったので、調べました。

赤い実について

ミヤマガマズミ・スイカズラ科、6～9mm

ミヤマガマズミの仲間でガマズミという実があります。その実はミヤマガマズミによく似ています。

マユミ・ニシキギ科、木の高さ・3～5m

マユミは毒がありますが、マユミを塩ゆでしてよく水にさらすとマユミを食べることが出来ます。

ツルリンドウ・リンドウ科、1.5cm・冬でも実を採取できる。

ツルリンドウで草木染をしてみました。

薄紫色に染まりました。

みなさんも草木染をしてみてください。

● 馬入水辺の楽校 ●●●

平塚市都市整備部水政課

馬入水辺の楽校が、平成13年4月にオープンして丸3年が経過しました。当初、なかなか理解されていなかった水辺の楽校も、徐々にではありますが、市民の間に浸透してきたものと思います。

水辺の楽校は、相模川で活動している市民団体、地元自治会、教育関係機関、更に河川管理者や行政機関で組織する「平塚市水辺の楽校推進協議会」を立ち上げ、建設省（当時）の「水辺の楽校プロジェクト」に登録し、京浜工事事務所（現在は京浜河川事務所）によって整備されました。そして、あらゆる世代の方に自然とふれあい、遊んだり学んだりしてもらおう位置づけとしています。

こうして、整備された馬入水辺の楽校の活動の中心となるのが、推進協議会から移行した「馬入水辺の楽校の会」です。ここでは、市民による運営を目指して活動を続けています。平塚市では、国と連携して活動しやすい環境作りや活動の支援を続けています。



水辺の楽校は新しい発見がいっぱい

会の活動は、オープン当初、博物館の「生き物調べの会」と合同で上流・下流の2つのワンド、風車から続くせせらぎに作られた通称「トンボ池」周辺の植生や水生生物等、整備工事によっていじられた場所の復元状態の観察を中心に実施しました。そして、草刈は行わないとの方針でいましたが、さすがに夏草の伸び方は激しく、初めて訪れ

た方から草で覆われているとのクレーム？があり、草刈やごみ拾いなどのパトロールも重要な活動となりました。

秋には、水辺の楽校を多くの方に知ってもらおうと「秋まつり」を実施しました。くずのつるを使った「つりかごづくり」や「自然観察ビンゴゲーム」、最近では、オカリナ&コーラスのミニコンサートや工作、野遊びなども実施しています。また、秋だけでなく四季折々の特長を生かした「四季のまつり」を今年度から試行的に実施しています。

冬に会員の手で、未整備地区に新たに道を切り開きました。このことによって観察ルートが増え、新たな楽しみや発見も多くなりました。しかし、問題も発生しました。草刈など維持管理が市民の手で困難になったことや水辺の楽校の目的以外の利用も増えたことなどです。また、博物館の調査では、動植物の貴重種も見つかりました。このような動植物を保護することと、多くの市民が利用できること、この相反する事項を解決するために「ゾーニング」の導入を検討しています。このエリアを大きく「現状維持エリア」、「維持管理エリア」、「環境創造エリア」の3つに分けて利用の周知を考えています。現在、環境創造エリアで「バタフライガーデン」、「カブトムシランド」等の整備が会員の手によって始まっています。

馬入水辺の楽校は、このように少しずつではありますが、市民運営が進められています。利用のルール作りも大きなテーマとして当初から掲げられており、多くの方が利用しやすい環境作りを進めていかなければなりません。最近では、近隣の小学校でも「秘密基地作り」に挑戦するような利用もありました。水辺の楽校は何度訪れても新しい発見や感動があります。ぜひ、多くの方に自然とのふれあいや感動の場として利用していただきたいと願っています。

● みんなで守ろう！5つの川の宝物 ●●●

神奈川県相模原市立夢の丘小学校 二宮 昭夫

私たちの学校「夢の丘小学校」は、今年で3年目の新しい学校です。開校1年目の4月、5年生の子どもと一緒に地域を歩いてまわりました。豊かな自然と貴重な文化に囲まれているとても素晴らしい地域です。その中で子どもは様々な発見をし、学習の意欲を高めていきました。地域を見学した後、教室で話し合いをすると、「十二天神社のところから湧き水がでていた」「そこには、沢ガニがいたよ」「魚もいた」「だけど、汚い川もあったね」などの意見が子どもから出されました。夢の丘小学校の学区には、「道保川」「うば川」「鳩川」「八瀬川」「相模川」の5つの川が流れているのです。そのことに気づいた子どもは、総合的な学習のテーマを「みんなで発見！5つの川の宝物」と決め、地域に流れる川の宝物を考えていくことにしたのです。テーマが決まった後、Kさんは「今日、私たちは総合のテーマを自分たちで決めました。このテーマは、みんなでいろいろなことを発見して、5つの川の生き物や植物など、いろいろな宝物を一杯探していこうというテーマです。きっと1年後に振り返ると、みんなにとっての宝物が一杯になっていると思います」と感想を書きました。

子どもは、自分が調べたい川をそれぞれの課題にし、追究活動を進めていきました。2学期になり、発表会をし、話し合いをする中で、「5つの川の宝物って何だろう？」と問いが生まれました。その問いに対して子どもが出した結論は「いのちが輝いていること」、つまり「いのち輝く川が宝物なんだ」ということなのです。そして、「いのちが輝いている川がぼくたちの宝物だから、もう発見するのではなく、いのちが輝くように守っていくことが必要だと思う」という意見が出され、学習のテーマを「みんなで守ろう！5つの川の宝物」に変えていったのです。



鳩川の様子を観察する子どもたち

子どもは、5つの川の中でも一番汚れている「鳩川」を守る活動からスタートしました。定期的なゴミ拾い活動を続けていきました。そんな活動の中でMさんは、「私は、実際に鳩川の掃除をして、私たちの力だけでは本当に川はきれいにならないと思う。もっと地域の人に伝えていく必要があると思った。だけど、うれしいこともあった。それは、近所のおばあさんがゴミ拾いをしている私たちに『ありがとう』と言ってくれたこと。そして、鳩川の中に魚を発見したこと。」という感想を書いていました。

そんなことを感じた子どもは、ただ掃除をする活動だけではなく、地域の回覧板を通して、川を守ることを訴える活動を行ったり、フリーマーケットを開催し、そこで集まったお金で花の苗を買い、川の周りを花で一杯にする活動も行っていました。また、「鳩川・縄文の谷戸の会」の倉橋満知子さんにご協力いただき、鳩川の下流まで実際にフィールドワークする活動も行うことができました。

子どもは実際に「川を守る」という活動を行うことで、今までの自分自身の生活を振り返り、これから自分が川と共に、そして自然と共に生きていく方向を確かにしていったのではないかと考えています。

カワガラス vs. ハシブトガラス

文・イラスト 浜口 哲一
(平塚市博物館 学芸員)

ハシブトガラス：やあ、カワ君元気かい。

カワガラス：ずいぶんな省略だね。それじゃあブト君、そちらこそ元気かい。

ブト：しかし、君はカラス一族でもないのに名前にかラスとつけられて、さぞ迷惑だと思っているんだろうね。

カワ：多少、そういう気持ちはあるけどね。まあ、同じ鳥なんだから、いいってことよ。しかし、ブト君と僕が親しいとは思っていない人が多いだろうね。ハシブトガラスと言えば、都会の鳥というイメージが強いから。

ブト：我々には、ワイルド派とシティー派というのかな、森に暮らしている一団と街中に暮らしている一団がいるんだ。もちろん、もともとはみんなワイルド派だったわけだけど、戦後になってからかなあ、シティー派がどんどん勢いをつけてきたらしい。今では、森暮らしにこだわっている僕らは少数派だね。

カワ：なんでまた、涼しくて気分のいい森の中から、人が多い街に出たのがいたわけ？

ブト：街には、人間が出した生ゴミがたっぷりあるから、我々カラスにとっては餌の心配のない楽園なのさ。

カワ：このごろは下流の川原にも君たちが多いそうじゃないか。それもゴミと関係があるのかい。

ブト：その通り。パーベキューなんかに来た人が、残飯を残していくんだね。枯れ草をかけていたりする人もいるけど、それくらいのことで我々カラスの目はごまかせないよ。

カワ：ゴミ掃除だけならいいけど、他の鳥に迷惑をかけているっていう悪い噂もあるよ。

ブト：うーん、確かにね。川原に集まっていると、コアジサシ君とかコチドリ君達の卵とか雛がどうしても目に入るだろ。すると、ちょっとご馳走になろうかな、なんて思うのがカラスの本能という奴でさ……。でもまあ、ゴミが少なくな



れば、我々も川原にそうは行かないと思うよ。ところで、カワ君の方の住環境はどうなの。

カワ：川の上流の方は、堰堤が増えてきたのが、ちょっと問題かな。

ブト：あれ、カワ君、堰堤工事が終わった時には、ちょうどいい穴ができたなんて喜んでいたじゃないか。

カワ：そう、最初は水抜き穴が巣作りに都合がいいので歓迎してたんだ。でもだんだん堰堤の多い沢が増えてくると、困ったことが起きてきた。沢というのは、流れの激しい瀬と、よどんだ淵が交互にあるのが自然な姿だろ。特に、瀬には水生昆虫が多いので、僕らの餌場としてはよい条件だったんだ。ところが、堰堤が増えてくると、瀬と淵の区別があまりなくなって、どこも同じような流れになってしまっているんだね。それが結果的に水生昆虫を減らしていると思う。水が伏流して、流れのない場所もできてきた。というようなわけで、だいぶ住みにくくなっているのが実際のところだね。

ブト：カワ君の場合には、住みにくくなったと言っても、都会に出るわけにはいかないのがお気の毒だね。まあ、めげないで頑張ってね。

●〈出席者のプロフィール〉●

カワガラス：カワガラス科の小鳥で全身こげ茶色。水中に潜って水生昆虫をとる。

ハシブトガラス：カラス科で全身黒い。カアカアと澄んだ声で鳴く。

●「大月森づくり会」との協働事業

4/29 大月市笹子において、大月森づくり会主催「第2回 森への想い育む植樹祭」に桂川・東部地域協議会や流域協議会のメンバーも参加、地元の人々も加わり総勢約80名で、コブシやウメ・ツツジなどを植樹。その後マリンバの能登弓子さん・石や木の実の笛を使ってのオマタタツローさんの演奏と、さわやかな自然の中で「森の音楽会」を楽しみ、一水は命！森は源！川は絆！一の思いを語り合いました。

7/25 「水源地観察会」 神奈川の人々の大事な水がめ『相模湖』に流れ込む桂川の支流の一つ笹子川の源、『笹子の森』で、夏休みの一日、子どもたちと一緒に、45名が参加。

白樺の自生林の横で雷と雨がぱらつく中、県有林の話で大月林務環境部の今井県有林課長にいただき、天気具合を心配しながら始めました。笹子小の学校林や周りの森の話で大月森林組合の天野参事さんにしていただくころには雨も上



「笹子の森」
水源地観察会

がり、昆虫や植物観察など大月森づくりのメンバーの案内で、森が育む冷たい水が流れる沢沿いに歩きました。4月植樹祭を行った場所に下り、森の資源・間伐材を活用しての巣箱作り・コースター作りに挑戦。「まだ帰りたくないよ」名残惜しげな子どもの声を残しながら横浜への帰りの途につきました。

※10月末、間伐・枝打ちの森林整備体験を企画予定——初心者も歓迎

(河西悦子)

●相模湖森づくりフィールドワーク

神奈川側の森づくりのフィールドとして、相模湖弁天島キャンプ場にて1泊2日のキャンプを行いました。8月14日、15日というお盆の真っ只中が影響して、参加者が少なかったのが残念でしたが、相模原市共和中の中学生3人の参加があり、若いエネルギーをもらい、楽しく作業ができたように感じます。1日目はキャンプ場内のクリーンキャンペーンでゴミ拾いをした後、参加者の手作り小麦（無農薬、有機）で作ったうどんを“うまいうまい”とつるつる頬張り、お昼を済ませて、メインイベントの下草刈りに取り掛かりました。

杉林の中は篠竹でびっしり覆われており、NPO 緑のダム北相模の石村さんから、刈りかたの注意を受けた後、皆で一列に並んで刈り始めました。途中、何回か、休憩を取りながら2時間余りで作業を終えました。みんなで刈った後を眺め、少ない人数での成果の大きさに、みんな、大満足でし

た。3人の中学生たちも、「覚悟をして参加したが、達成感があって、やりがいを感じた」と言ってくれました。夜のむささびの観察会は空振りに終わったり、2日目は大雨に降られたりといろいろな経験をさせてもらいましたが、質素な食事がとてもおいしかったり、森に感謝したいといってくれた参加者の言葉が印象的で、何よりの成果ではなかったかと思います。

(倉橋満知子)



キャンプ場での夕食作り

流域の樹



④上野原小学校の大ケヤキ (上野原町)

昭和19年11月13日 国指定天然記念物
上野原小学校の前庭にあり、推定樹齢800年以上、高さ28m、目通り8.64m、根回り10.21mで主幹は地上4.5mのところまで失われている。県下第2位の大きさを誇る。



①富士浅間神社の大スギ (富士吉田市)

昭和33年6月19日 県指定天然記念物
北口本宮富士浅間神社の拝殿前向かって左側に立っており、推定樹齢は約千年。古代に神霊をまねく聖域として、四隅に樹木を植えたものといわれている。同神社の神木として現存する三本のうちの一本であり、木造の玉垣で保護されている。県内でも有数の巨樹で「富士太郎杉」と呼ばれ親しまれている。



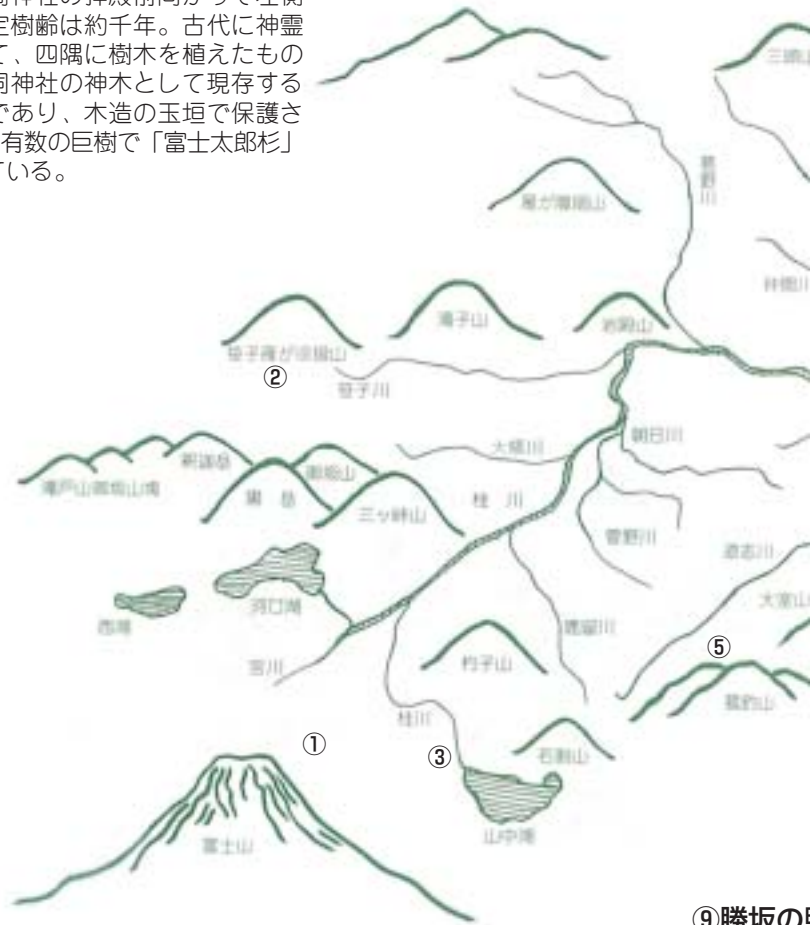
②笹子峠の矢立のスギ (大月市)

昭和35年11月9日 県指定天然記念物
笹子峠を少し東へ下った沢沿いに立つ矢立の杉は、甲斐国誌や甲斐叢記などの古書や北斎や二代広重などの名画にも残されている名木。樹高約28m、根回り14.8m、目通幹囲9mと杉の巨樹としても県下有数。その昔、出陣する兵士がこの杉に矢を射立てて富士浅間神社を祀り、戦勝を祈願したといわれている。



③山中のハリモミ純林 (山中湖村)

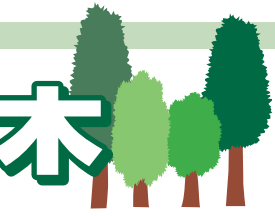
昭和38年1月18日 国指定天然記念物
山中のハリモミ純林は海拔約950mの沖新畑地区にあり、樹齢は約250年でほぼ一様の発育を上げていて、密林状の純林を作っている。
この純林は、富士山から噴出した鷹丸尾という溶岩流の上のみ孤立して発達したものであって、この点、他に類例がなく学術上きわめて貴重なものといわれている。



⑨勝坂の

平成13年
シラカシ
したもので
る貴重な天
周辺はク
シラカシ群
キの大木な
低木層に
ラカシ・ヤ
草本として
ベニシダ・





⑤ 横浜市の水源地 (道志村)

山梨県南都留郡道志村。丹沢山塊を北側に越えたこの村に、横浜市水道局が経営する広大な水源涵養林がある。

道志水源涵養林はその歴史は極めて古く、横浜市が大正5年、「横浜水道の源泉を守る100年の体系を樹立すべく」、山梨県から山林約2,800haを取得したときから始まる。それから80年余、地元道志村の協力を得て、森林の保護・育成に努めてきた。



⑥ 幹周り日本一のウラジロガシ (城山町)

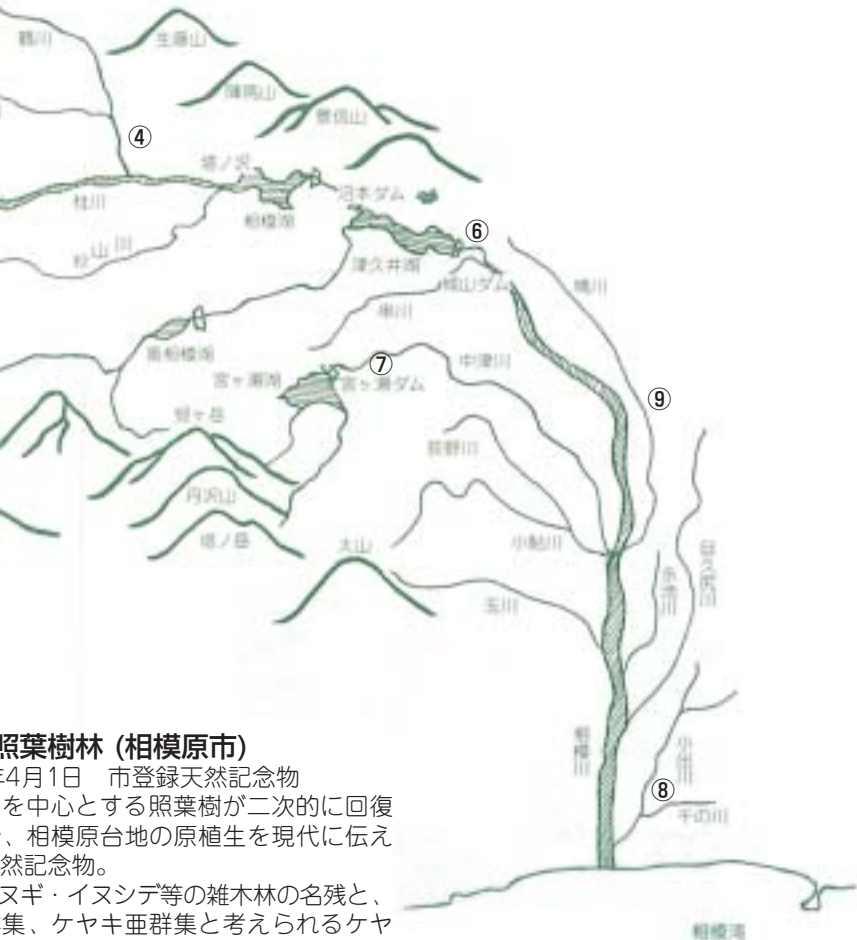
神奈川県城山町中沢での相模縦貫道県内最北の伐採工事現場に姿を現わした巨木。イチイガシかと当初は言われたが、専門家の鑑定でウラジロガシと判明。しかも幹周り8.42mとのことで、日本一のウラジロガシと認定される。時に2004年3月。現在、保存の方向で検討中。



⑦ 新久のミツバツツジ (愛川町)

昭和54年7月1日 愛川町指定天然記念物
半原新久の柳川家にあり、大正12年(1923年)に山取りされたもので、花期は4月。

ミツバツツジは、岩場や林縁に生える夏緑の低木。愛川町では仏果山や中津溪谷沿いの岸壁に点在し、景観を特徴づける重要な種となっている。県内では丹沢・箱根山地に分布し、早春、葉の開く前に、鮮やかな紅紫色の花を開き、遠くからみてもそれとわかる。昭和59年「かながわの名木100選」に選ばれている。



照葉樹林 (相模原市)

4月1日 市登録天然記念物
を中心とする照葉樹が二次的に回復し、相模原台地の原植生を現代に伝える天然記念物。

スギ・イヌシデ等の雑木林の名残と、ケヤキ亜群集と考えられるケヤキなどが見られる。

アオキ・ヒサカキ・タブノキ・シロダモ等の照葉樹が見られる。

ナガバシヤノヒゲ・ヤブラン・ヤマイトチシダなどが目立つ。

⑧ 鶴嶺八幡社のイチョウ (茅ヶ崎市)

昭和37年10月2日 県指定天然記念物
源頼義の創設と伝える鶴嶺八幡社であるが、その子義家が戦勝祈願のため手植えたのが、この大イチョウであると伝えられている。昭和59年「かながわの名木100選」に選ばれている。県内有数の大木。



4回もたれた2003年度アジェンダ専門部会から第2回「寒川堰下流の現況」、第3回「相模川の河川横断工作物」の部分を紹介しておきます。

2004年度も、第1回目「神奈川県環境基本計画の改定について」が行われ、さらに山梨県側の河川横断工作物、桂川の発電利水についてなどのテーマも決まっております。読者の皆さんも是非、討論に参加して下さい。(小西一郎)



寒川取水堰・全景

● 寒川堰下流の現況

『桂川相模川アジェンダ21』の行動計画「(寒川堰下流の) 現状の実態調査をします」に基づき行政担当部局から説明があり、検討協議しました。テーマは以下の通りで、・印は各担当部局です。

- ① 寒川堰からの放流量の変遷について
 - ・神奈川県企画部土地水資源対策課
 - ・神奈川県企業庁利水局利水課
- ② 相模川水系下流の水質調査結果について
 - ・神奈川県環境農政部大気水質課
- ③ 相模川河川水辺の国勢調査結果について
 - ・国土交通省京浜河川事務所河川環境課
- ④ 相模川河口干潟や砂州の変化について
 - ・国土交通省京浜河川事務所調査課

この行動計画の原因であった「高度利用事業の変遷」についての神奈川県企業庁利水課の説明の概要は以下の通りでした。

高度利用事業は、昭和45年5月に最初の許可。この時の水利権の水量は12t₃/秒で、堰下流放流についても条件はないということで河川維持用水12t₃/秒全量取水可能な水利権でした。

平成9年3月に河水統制事業の中で遊休化していた畑地灌漑用水を水道用水1t₃/秒に転用。これに伴い暫定の高度利用事業の水利権は12t₃/秒から11t₃/秒となり、寒川堰下流放流も「1t₃/秒を下回らない量」ということになりました。

平成11年4月には宮ヶ瀬ダム一部供用開始で寒川堰下流放流の条件が「8t₃/秒を下回らない量」ということになり、8t₃/秒の河川維持用水を確保した上で、これを上回る豊水時にのみ取水するという暫定豊水水利権に。この時点で高度利用事業は、河川維持用水を取水する水利権でなくなりました。

更に平成13年4月1日の宮ヶ瀬ダム本格運用に伴い暫定の高度利用事業は申請しておりません。

寒川堰下流放流量実績、堰下流域の水質、そして鳥類、魚類、底生動物、植生についての説明は省略。つづく国土交通省京浜河川事務所調査課による「相模川河口干潟や砂州の変化について」の説明から若干抜粋しておきます。

相模川の砂州や干潟では、最近砂が減少、後退をしているということが見られます。これは上流からの砂の供給減少、漂砂や海岸からの砂の供給が減少しているのが主な原因であると。

昭和19年に沼本ダムが完成。昭和22年に相模ダム、昭和30年に道志ダムができ上がり、そのころの河口の状況が昭和29年の航空写真です。茅ヶ崎海岸から平塚海岸に向けて伸びている砂州の上流側に干潟が見られます。

昭和39年寒川堰完成、同時に砂利採取が全面禁止、昭和40年に城山ダムが完成しております。河口の砂州が陸側に後退し始めたのは昭和55年から60年ごろとされており、写真でもだんだん川が後退している傾向が見られます。

平成2年になりますと海岸線も後退していますし、砂州が海岸線より中に入っているのが分かります。平成8年、さらに平成13年になりますともう砂州はないと。この経過において平成9年に平塚新港の防波堤が完成、平成10年に相模大堰が完成、平成12年には宮ヶ瀬ダムと平塚新港が完成しています。

以下、土砂管理懇談会における提言など対策についてもありましたが、紙面の都合で割愛。

● 相模川の河川横断工作物

桂川相模川アジェンダ21の行動計画「横断工作物の実態調査を行います」に基づき、まず神奈川県内の現状について、河川管理者である京浜河川事務所と神奈川県河港課から説明を受け、検討。

対象の横断工作物は、相模川本川では河口から城山ダムまでの12施設、中津川では三川合流点から宮ヶ瀬ダムまでの11施設、道志川は2施設、そして城山ダム、相模ダム、沼本ダム、道志ダム、宮ヶ瀬ダムの5施設でした。

取水堰とは上水道用水の取水施設、床止めとは治水のための横断工作物、頭首工とは農業用水の取水施設です。

以下に各横断工作物の名称を羅列しておきます。相模川は下流から①寒川取水堰、②相模大堰、③社家床止め、④厚木床止め、⑤磯辺床止め、⑥磯辺サイフォン、⑦磯辺頭首工、⑧当麻床止め、⑨小沢頭首工、⑩清水下頭首工、⑪葉山島頭首工、⑫諏訪森下頭首工です。

中津川は、同じく下流から①昭和用水下頭首工、②金田牛久保頭首工、③三田床止め、④才戸床止め、⑤才戸頭首工、⑥坂本頭首工、⑦仙台下床止め、⑧半原床止め、⑨宮沢川床止め、⑩日向床止め、⑪日向橋第一堰堤です。道志川は、①弁天橋下頭首工、②鮑子取水堰でした。

さらに、城山ダム（津久井湖）、沼本ダム、相模ダム（相模湖）、道志ダム（奥相模湖）、宮ヶ瀬ダム（宮ヶ瀬湖）の説明がありました。また、魚道についてはとくに詳しい説明がありました。

以下に、寒川取水堰の場合を示しておきます。

寒川取水堰は、相模川総合開発事業の基幹施設である城山ダムで開発された水を寒川地点で取水



寒川取水堰・階段式魚道

するものです。ここで取られた水は県営水道、横浜水道、横須賀水道にそれぞれ給水しています。

昭和39年3月に完成しまして、当初、堰中央部に粗石張り斜路式という、最初からの魚道が50m幅で付いておりました。この当時の維持用水が12ト/秒ということで、毎秒12トを流すためには50mの幅が必要であるということでした。

その後、相模川高度利用事業という事業がございまして、この寒川地点で取水をしました。下流にそれまで12ト/秒だったのが1～2ト/秒程度の放流しか出来ないということから、50mほどあった魚道の幅を10.4mに狭めました。

これでしばらく運用をしていたんですけども、やはり10.4mの幅で1～2ト/秒の放流では、魚道としてはあまり遡上の効果が表れないということで、平成5年に階段式魚道という形で改修いたしました。

その後、宮ヶ瀬ダムの一部運用が平成11年度以降開始されまして、毎秒8ト/秒を堰下流に流すようになり、これに伴い10.4mの幅は狭いということで、既設の階段式魚道他に、新たな魚道として舟通しデニール式魚道を設置することとなりました。昔の粗石斜路式の部分は水を流すことによってそこに魚が集まるような目的で、呼び水水路として使っています。

階段式魚道は遊泳力の強い魚をターゲットにしているということに対し、デニール式魚道の方は余り泳ぐ力のないヨシノボリとかエビ、カニとか、そういったものが上り易くなるようにということで設置してございます。（以下、略）



寒川取水堰・魚道

創作おおつき桃太郎伝説

作・いそだ きょうこ
(大月の伝統芸能を育む会の会員)

昔々、まだ大月に鬼がいた頃のお話です。

鬼は、鳥や獣の肉を食うし、たくさんの木を燃やして暴れるので、辺りの山々は荒れていきました。

ももくら山の一番大きな桃の木が倒された時、桃の木は最期の力をふりしぼって鬼に分からぬよう桃をひとつ桂川へ流しました。仲良しの猿と鳥と犬に「あの子をたのむ」と風の音で便りを送ったので猿と鳥と犬は、桂川を流れる桃を見守っていたのりか桃の木との約束を果たそうと決めました。

ドンブラドンブラ流れて桃は川辺に住むお婆さんに拾われ、お爺さんとお婆さんの家へ運ばれて行きました。お婆さんが桃を割ると中から男の赤ん坊がでてきました。桃から生まれたので桃太郎と名付けられ、子供のいないお爺さんとお婆さんに大切に育てられました。

鬼は相変わらず火を燃やし暴れるので川は濁り、山は荒れ果てお爺さんとお婆さんは病になってしまいました。

ある晩桃太郎の夢の中に桃の木の精があらわれ、鬼を退治して山や川を美しい姿に戻すように言いました。桃太郎は鬼の棲むという岩殿山を目

指して旅立ちました。途中、犬と鳥と猿が「お供します」と現れ、仲間になりました。

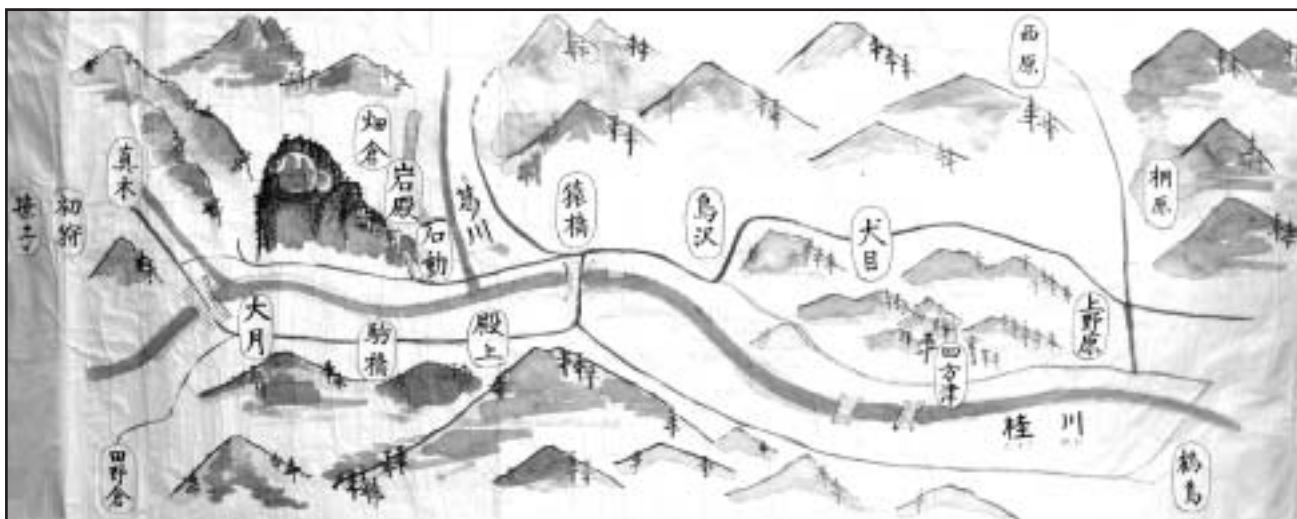
桃太郎達は岩殿山のふもとまで来ましたが、鬼は火のついた木を投げつけるので誰も近づけせん。桃太郎が途方にくれていると、あまりの騒々しさに扇山の主が目を覚まし風を起こすと雷神と雷神があらわれ大雨を降らせて火を消し、鬼の頭に雷を落としたので鬼はどっと倒れ、山になりました。

桃の木の精は桃太郎に桃を二つくれました。それをお爺さんとお婆さんに食べさせると病は治り鶴のように長生きしました。それでお爺さんとお婆さんの住んでいたあたりを「鶴島」と呼ぶようになり、犬のいた辺りを「犬目」、鳥のいた辺りを「鳥沢」、猿のいた辺りを「猿橋」と呼ぶようになりました。

鬼の山にも木々が育ち美しい水をたたえるようになりました。鳥も獣も暮らす、桃の花咲く平和な山になりました。

おしまい。

※昨年、大月市民会館で、河西真央さんなど子どもたちが作り上げた桃太郎伝説のミュージカルが上演され大変好評でした。



画・いそだ きょうこ

● 行政と市民が意見交換しながらよりよい ● 用水路改修工事に

田名・望地の田んぼとゲンジボタルを守る会 小野 慎一

田名の望地の水田地帯は相模原市の「生物の宝庫」である。特にその用水路と斜面には希少な動植物が生息している。ゲンジボタルやホタルトビケラ、カワセミやヤマセミ、シマドジョウや絶滅危惧種のスナヤツメ、植物でも絶滅危惧種が確認されている。

昨年度から5ヶ年間で始められた国の補助事業である用水路の改修工事は、希少生物の生態系を破壊しかねないものになっていた。改修工事が終了した場所は、以前は斜面からの湧水によって潤っていたのだが、今年3月の時点では水路の底が干しあがっていた。又ホタルや野鳥の止まり木にもなっていた樹木の枝も広範囲に渡って剪定されていた。今回の改修工事について市は「生態系に配慮した多自然型護岸」と強調している。確かに出来上がった護岸は、これまでのコンクリート三面張りの用水路に比べると、評価できるものではあるが、河床を重機で全面的に掘り下げる生態系破壊的なもので、工法の面で生態系への配慮が軽視されているという思いであった。

5月下旬、私たちの会は、相模原市長宛に要望書を提出し、その中で七つの問題点を指摘しながら、意見交換の場を設定するように要望した。市は意見交換の場を設定することを約束し、6月下旬に現地を踏査しながらの意見交換会を実施した。参加者は、市の農政課・水利組合・私たちの会であったが、最初から組合の反発にあった。組合の反発は「俺たちが用水路も樹木も管理してきた。用水路改修工事を長い間要望してきて、やっと改修工事が実現するということ、なぜお前らよそ者が口を出すのだ」というものである。私たちは、組合が反発するのは理解できるのだが、この用水路改修工事は、国の補助事業だとはいえ、相模原市民が30%を負担し、市民の税金が使われている。その工事が希少生物の生態環境を脅かすとなれば、市に意見を申し入れても非難される



湧水が溜まらなくなった用水路改修工事

べき理由はまったくくない。私たちは組合の方々に説明したが、反発は拭えなかった。7月中旬、意見交換会を踏まえての要望を市農政課に提出した。これは5月の要望書の内容を踏まえて、最も重要で譲れないものに絞ったもので、「用水路河床をいじらない工法にして欲しい」というものである。工事着工部分のように河床を全面的に掘り下げるような工事は、ゲンジボタルなど水生生物の生態系にとって、決定的なダメージになるのではないかという懸念からであった。8月下旬、その要望に対する市の回答があり、その内容は、私たちが以前から要望していたコンサルタント会社へ依頼しての生態調査を実施すること、又根固め部分だけは人の手で掘らざるを得ないが、それ以外の河床部分はいじらないで工事するというものであった。私たちは、この回答を大変前進したものと評価しつつも、散策路整備などの細部の問題での意見交換が再度必要ということで、第2回目の交渉を約束して終了した。

会発足から約4ヶ月、用水路問題はかなりの前進をみた。今後とも市と市民が意見交換しながらよりよいものにしていくという基本姿勢で臨んでいきたいと思っている。又水利組合に対しては、私たちの田んぼと環境を守る活動を地道に説明していきたいと思っている。

定期総会報告 ～桂川・相模川流域協議会 2004年度定期総会が開催される～

2004年5月22日（土）ソレイユさがみにおいて、定期総会が開催されました。

議事では、昨年度事業報告、収支決算及び監査結果が承認された後、今年度の事業計画、予算及び役員改選が行われ、特に異議なく承認されました。新たな事業として「流域データベース化共同事業」、「森づくり関係事業」が採択されました。

議事後、神奈川県環境科学センター専門研究員 石綿進一氏により「神奈川県内河川に分布する外来種について」と題して、ご講演していただきました。

● 相模川よこはま地域協議会 設立

会長 牧島信一

相模川よこはま地域協議会の設立総会が、平成16年7月5日(月)、かながわ県民活動サポートセンターにて31名の出席によって、開催されました。会則、平成16年度事業計画、平成16年度収支予算、及び役員について提案され、承認されました。なお会員の一人が地域協議会の誕生を祝してお花を飾り、素晴らしい出発となりました。

《総会にて会則、事業計画案等承認》

◆開会宣言：会員の天内（敬称略。以下同様）が司会役となり、自己紹介および設立総会の開会宣言をする。◆経過説明：設立世話人代表の牧島から設立趣意書（下欄参照）を説明。◆議案の承認：宮本議長のもと、以下会則案、事業計画案、予算案、及び役員案のすべてが順次承認されました。◆議長が閉会宣言をする前に、会長牧島から「この地域には桂川・相模川は流れていないが、その水の恩恵に浴している。上下流域のかたがたと協力して川を守っていききたい。他の地域協議会と同じように、そして交流を大切にして取り組みたい」と。その後、役員紹介があった。役員は以下の通りです：会長 牧島信一、副会長 天内康夫、副会長 關正貴、会計 林久男、監事 宮本常董、監事 洞澤正敏、事務局 小泉利男。（なお会則、平成16年度事業計画および予算案等はホームページにて掲載予定）

《出席者からの祝辞》

なお、総会開催に際して、かながわ県民活動サポートセンター島津直美所長から祝辞を述べていただいた。また、桂川・相模川流域協議会から河西悦子代表幹事（山梨県）、倉橋満知子代表幹事、小宮昇代表幹事（神奈川県）、桂川・東部地域協議会勝俣藤久代表、相模川湘南地域協議会井上駿代表が出席し、当地域協議会の設立へ仲間としての温かいエールを送っていただいた。そのいくつかを紹介すると、倉橋代表幹事「横浜の水はおいしい。なぜならば、富士山の水だから、と子に伝えられるような活動をしてほしい」河西代表幹

事「3つの地域協議会の発展を祈る。上流の住民として、水質保全に努めたい」井上代表「おいしい水を飲むためには税金を払ってもよい、というくらい、横浜市民の水意識は高い。そういう人が仲間に加わることは力強い」NPO法人アジェンダ推進センター中嶋義臣理事「昔のようなおいしい水を子どもたちに伝えたい。」NPO法人森づくりフォーラム坂井武志常務理事兼事務局長「東京を中心に活動しているが、全国の森づくりの仲間と連携して活動している。水源林の涵養についても、神奈川とも連携することも多々あり協力したい」等々。

《記念講演》

横浜市水道局水質課有機物高須豊係長によって「おいしい水、安全な水」に関する記念講演が総会に引き続いて開催された。…全国で初めて発行された「横浜水道白書(平成15年版)」にもとづいて、蛇口の水道水から水源までの情報を、パワーポイントを使って、わかりやすく紹介された。

相模川よこはま地域協議会 設立趣意書

横浜市で2003年11月8日に開催された流域シンポジウム“蛇口の向こうの森を考えよう～飲み水はどこからどこへ～”において採択されたアピール文の趣旨に基づき、神奈川県東部地域（桂川・相模川の恩恵に浴する横浜市・川崎市・横須賀市等の広義の流域）に、相模川よこはま地域協議会（仮称）を設立します。

相模川よこはま地域協議会は、市民・事業者・行政三者のパートナーシップのもと、基本理念「アジェンダ21 桂川・相模川」を遵守し、地域会員の課題意識を尊重しつつ、流域協議会、他地域協議会、環境ボランティア団体、教育機関および研究機関等と連携・協力して、桂川・相模川流域環境と地球環境の創造的な保全に努めます。

2004年2月19日 設立発起人一同

（議事録：林久男、総会資料等より）

● 相模川湘南地域協議会

会長 井上 駿

今年度はこれまでに5月30日のクリーンキャンペーンに43名（サーファーやパラグライダー愛好者など会員外を含む）が参加、6月9日には平塚市が新設したりサイクルプラザの見学と県下水処理場の見学を行い14名が参加した。7月25日のアオバト観察会には当協議会から5名、総勢30余名の参加があった。今後の計画は主催する事業としては①公開学習会（年内）、②寒川浄水場見学会（11月10日午後）③シンポジウム（1～3月）を予定しており、④2月には千石河岸新港背後地での植樹事業を昨年引き続き実施する。この他10月23日には流域協議会上下流交流事業「江ノ島水族館見学会」に協力参加し、同月の水辺の楽校「秋の祭り」にも参加する予定である。

運営委員会は市民委員15名、県湘南地区行政センターから1名、平塚、茅ヶ崎、寒川の行政部局から各1名で構成され1ヶ月に1回程度開催されている。湘南地区行政センターには事務局を担当し

て頂きそれぞれの自治体からも多大のご協力を得て協議会の円滑な運営を支えて頂いている。

運営上の改善として今年から会員に年3回程度のはがき通信を出すことにした。運営委員の自己紹介を毎回の運営委員会で一人ずつ時間をかけて行うことで相互理解を図り、また、毎回の運営委員会でテーマ学習会を行い、石鹸・洗剤問題については既に4回の学習会を行った。



クリーンキャンペーンを終えて

● 桂川・東部地域協議会

事務局長 高木 弘

北都留地域協議会から桂川・東部地域協議会に名称を変えて4年目に入り、組んだ事業は奈良子炭焼き体験塾での竹炭作りでした。「キノコの植菌」「子どもたちの川遊び」など、従来のゴミ清掃を中心とした活動から楽しく参加できる事業へと方向転換し、昨年は富士吉田地区の自然林に野生のキノコを発生させる試みを始めました。これはしいたけやなめこ、クリたけなどのほだ木栽培でなく、野生の種ごまを植菌したものです。約千坪あまりの自然林に、倒木やクヌギ、樺等に食用

になる野生のキノコ「きくらげ」「シメジ」「むきたけ」類等の種ごまを試験的に植え付けました。来年からは森歩きの企画に組み入れた楽しいイベントにしたいと考えています。また、「子どもの川遊び」は桂川の鳥沢小学校の協力で3年目の「親子の釣り大会」を催しました。

昔は川が生活の場であり、子どもたちの遊び場でもありました。関東の名川「桂川」は「相模川」の上流の名称であり、水の清らかさと相まってあゆの名産地でもありました。現在はあゆ釣り場として、その面目をкаろうじて保っていますが、水質自体はAランクではあるものの、川原に散乱するゴミの量には目を覆いたくなる有様です。

この3月に東桂中学校と一緒にいったゴミ拾いでは散乱するゴミに中学生から厳しい意見が続出しました。今後は地元の人々と一緒に楽しいクリーンキャンペーンを展開したいと考えています。



東桂中学校と一緒にいったゴミ拾い

“とっておきの桂川・相模川”募集中!

「流域の魅力再発見事業」

桂川・相模川流域にある、

…名所でなくても、

地図に載っていないと、

ずっと大切にしておきたい…

そんな“とっておきの場所”を募集しています。

◆公開可能な作品は審査後、「流域シンポジウムパネル展」での展示や会報誌「あじえんだ113」の表紙を飾る予定です!この他にも、流域の環境保全に役立てていきます。

◆次の事項を記載したものを、各県事務局あてにFAXか郵送にてご応募ください。

①ご氏名

②住所

③連絡先

(電話・fax・E-mailなど)

④とっておきの場所(簡単な地図等)とその理由

写真があれば同封ください。

締切…2004年12月末日

◆問い合わせ先

各県事務局まで



あなたも入会しませんか!

★市民年会費:個人会員

一口1,000円(一口以上)

なお、団体として加入される会員の方は、二口(2,000円)以上でお願いします。

★事業者年会費:一口10,000円(一口以上)

<振込先>

郵便振替:振込口座 00220-5-10259
名義 桂川・相模川流域協議会

銀行振込:振込口座 三井住友銀行横浜支店
普通口座 6825559
名義 桂川・相模川流域協議会
代表幹事 河西悦子

★ お知らせ ★

流域シンポジウムに参加しませんか。

豊かな水の恵みを後世に —富士から始まる循環型社会—

桂川・相模川流域の豊かな水の恵みを後世に伝えていくため、水源地域での水質保全のあり方や河川のごみ問題について、流域全体の保全という視点から現状や問題を改善する取組、今後の展望など、学識者も交えてみんなで考えてみましょう。

日時:11月27日(土)

13:00~16:00

会場:山梨県郡内地場産業センター研修室
(富士吉田市上吉田)

共催:富士吉田市

桂川・相模川流域協議会

※11時よりパネル展示を予定しています。

編集後記

◆流域協議会の様々な事業を地域で実践する地域協議会が横浜にも発足し3団体になりました。流域を中心にして上流域、下流域、その水を飲む地域など、多様性に富んでいるこの会報誌の役割を再認識しています。(N)

◆編集の仕事に携わらせていただき、様々な立場の人たちが桂川・相模川流域の環境保全に強い思いを抱き、尽力されていることを感じました。この思いを会報誌を手にとられる多くの方々に伝えることができたと願っております。(M)

◆今回はじめての参加で、桂川の源から相模川の河口およそ113キロの間には、たくさんの方々のいろいろな思いの、様々な暮らしがあることに気付きました。これからは流域の魅力をお届けしてまいります。(M)

◆今までは、刷り上がった会報誌を読むだけでしたが、今年から担当となって一苦労。皆さんの協力により掲載記事も多く、編集は大変でしたが、楽しい雰囲気の中で編集をさせていただきました。(Y)

◆割付け、レイアウト、校正などの実務作業は編集委員のほうで頑張りますが、桂川・相模川の流域はとても広く、情報がかたよらないためにも「こんなことがあります」等の情報提供、投稿をお願いしたいと思います。(K)

あじえんだ113 No.13(2004.10.28発行)

発行 桂川・相模川流域協議会
編集 あじえんだ113編集委員会

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <http://www.katura-sagami.gr.jp>

事務局 山梨県大月林務環境部 〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3 TEL 0554-22-7838 FAX0554-22-7848

神奈川県環境農政大気水質課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4127 FAX045-210-8846

(この冊子は再生紙を使用しています)